

令和6年9月27日

東御市長 花岡 利夫 様

東御市介護保険運営協議会
会長 横山 好範



高齢者日常生活サポート事業の創設（案）について（答申）

令和6年9月27日付け6福諮問第1号で諮問のありました「高齢者日常生活サポート事業の創設（案）について」につきまして、審議・検討を重ねた結果、下記のとおり答申致します。

なお、下記のとおり附帯意見を付します。

記

諮問された事業については、妥当である。

附帯意見

- 1 有償ボランティアへの謝礼金と交通費にあつては、自発的な意思に基づく社会貢献活動が持続可能なものとなるよう、社会一般に通用している常識や見解に照らして適切な金額を算定されたい。
- 2 業務上知り得た当事者の秘密情報について、その保護の徹底が図れるよう必要な措置を講じられたい。
- 3 利用者ニーズの把握にあたっては、関係機関と連携を図ったうえ、地域包括支援センターがその役割を担い、適切な支援が講じられるよう取り組まれたい。
- 4 高齢者への日常生活サポート事業は、市民が地域で交わり助け合う仕組みづくりを目指す地域共生社会の実現に向け、中核的な基盤となり得るものである。「困ったときはお互いさま」という意識を地域へ浸透させ、市民による自主的な助け合い・支え合い活動が地域に根付くよう、啓発と地域人材の育成に努められたい。